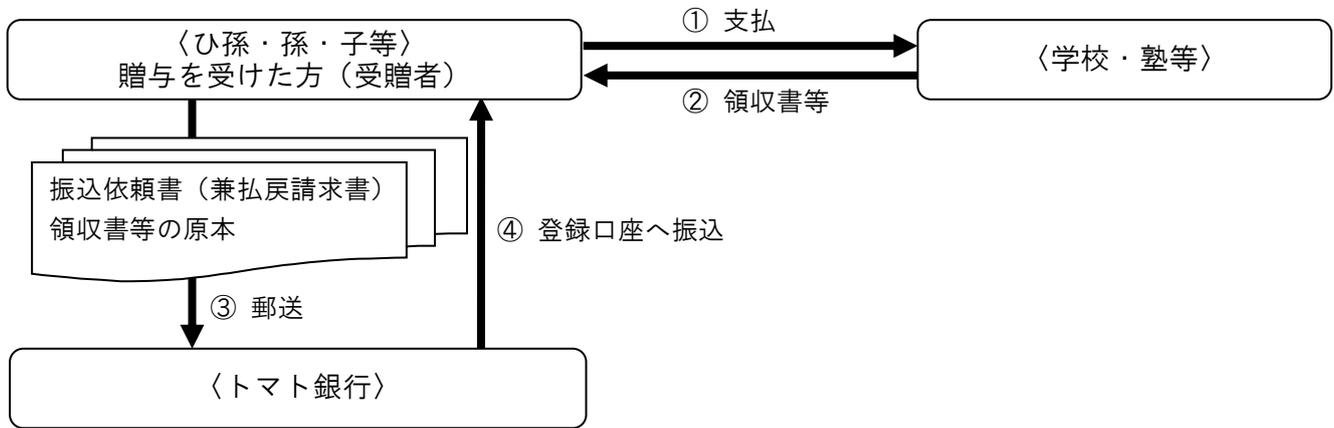


「トマト教育資金贈与預金」お引出手続のご案内

■ お引出手続の流れ（イメージ）

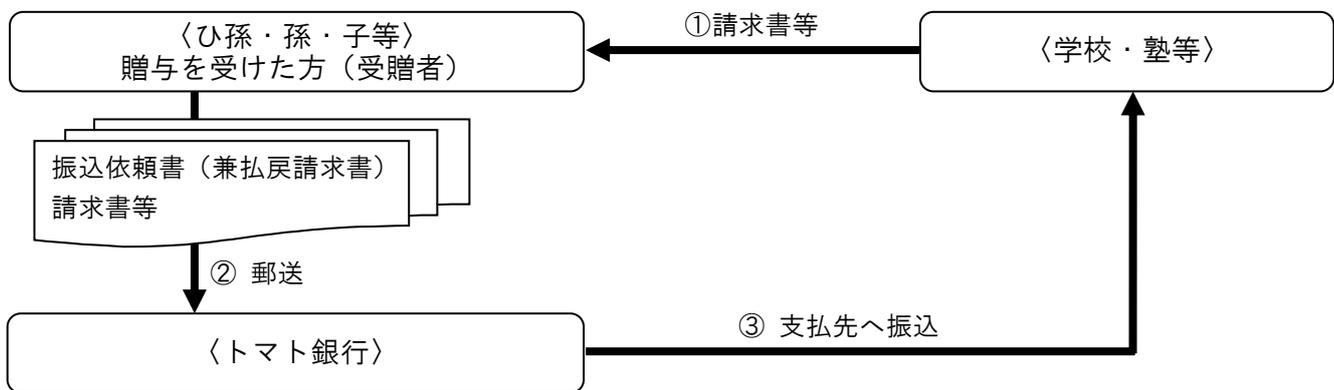
【領収書払い】

教育資金の支払いに充当したことを証明する領収書等の原本（**支払日から1年以内**）をもとにトマト教育資金贈与預金口座（以下、「専用口座」といいます。）から引出し、トマト教育資金贈与預金の申込時に指定していただいた登録口座へ振込する方法



【振込払い】

教育資金の支払いに係る請求書等をもとに「専用口座」から引出し、お客さまに代わって当社が直接お支払先へ振込する方法



① 必要書類の準備

以下の書類をご準備ください。

- ▶ 教育資金贈与預金振込依頼書（兼払戻請求書）
- ▶ 領収書等（原本）（注1）または請求書等

（注1）「**専用口座に贈与資金をお預入れいただいた日以降の支払**」かつ「**支払日から1年以内**」の領収書等に限りです。

2016年1月以降、領収書に記載された支払金額が1万円（消費税込）以下で、かつ、その年中（暦年：1/1～12/31）における合計支払金額が24万円（消費税込）以下のものについては、領収書に代えて少額教育資金支出支払明細書を提出することができます。

詳しくは、「教育資金贈与預金振込依頼書（兼払戻請求書）」をご確認ください。

② お引出手続のお申込み

ご郵送にてお申込みください。

<裏面へ続く>

ご記入例

【ご記入いただく前に】

※ ボールペンで強くはつきりにご記入ください。

教育資金贈与預金振込依頼書（兼払戻請求書）

株式会社トマト銀行 御中

教育資金贈与預金振込依頼書（兼払戻請求書）

1 記入日 2019年 6月 10日

2 専用口座 店番 001 口座番号 1234567890

3 お客さま (ご本人) 名前 トマト ハナコ 郵便番号 066-221-1010

5 裏面の【留意事項】を本誌のうえ、教育資金贈与預金口座から無印簿で払戻し、下記の【処理方法】により、振込処理を依頼します。(Z印をお付けください)

6 請求書または振込依頼書の金額に「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」の対象外の費用が含まれる場合、対象外の部分については、契約終了時に贈与税の課税対象となることに同意します。(Z印をお付けください)

7 処理方法 振込の処理方法の番号に○で囲み、項目毎の合計金額を払戻金額の該当欄にご記入下さい。

項目	処理内容	払戻金額
1 預取書払い	下記1.の「学校等」への支払金額合計(=㊦)を登録口座(*)へ振込してください。	等 4 1 5 3 0 0
2 預取書払い	下記1.の「学校等以外」への支払金額合計(=㊧)を登録口座(*)へ振込してください。	等 6 9 9 0 0 0
3 振込払い	提出した教育資金に係る請求書または振込依頼書により、その合計額を振込してください。	
4 振込払い	学校等への支払金額合計	
	学校等以外への支払金額合計	

(銀行使用欄) 振込コード: 支払区分 [091]: 学校等 [092]: 学校等以外 [093]: 対象外

(*)登録口座は、教育資金管理期間内の精算時に指定していた口座です。

1. 教育資金支払預取書等の提出明細一覧

- ご提出いただく「預取書等」の内容をご記入ください。
- 記入欄が不足する場合は、別紙「教育資金支払預取書等の提出明細一覧(追加記入用)」にご記入ください。
- (別紙有る場合は右の「別紙あり欄」に○をご記入ください。)

① 学校等への支払	支払日	支払先	振込(支払)内容	振込書枚数	金額	
	2019.3.25	〇〇高校	授業料	1	360,000円	
		少額教育資金支出支払明細書より			17,500円	
	学校等への支払金額合計 (=㊦)				1 枚	377,500円

② 学校等以外への支払	支払日	支払先	振込(支払)内容	振込書枚数	金額	
	[1] 塾や習い事が必要な費用を、学校等以外の者に支払う場合				10,400円	
	少額教育資金支出支払明細書より					
	[2] 学校等で必要な費用を、学校等以外の人に支払う場合				17,700円	
	少額教育資金支出支払明細書より					
	学校等以外への支払金額合計 (=㊧)				枚	28,100円

[注] 振込(支払)内容欄には、その記載(例「〇月〇〇科として〇回または〇時間」等)についても記載してください。

(銀行使用欄)

振印	振込種別	支払日	振印	振印	受付日	振印	振金	受付

【留意事項】

- 教育資金の支払に充当したことを証明する書類(「預取書等」)の原本をご提出ください。(下記2.のチェック表により、全ての項目が「はい(該当なし)」になることを確認してください。)
- 教育資金の支払を当社に依頼される場合は、上記のうえ、請求書または振込依頼書の原本をご提出ください。(当該手続の預取書等の原本を上記の書類として取扱いします。)
- 「学校等以外の者」に支払われる教育資金の支払が累計500万円を超える部分については、契約終了時に贈与税の課税対象となります。
- 「預取書等」が完結していることを前提に原則、この請求書が受付後2週間以内の払戻となります。上記の交付期限がある場合は交付期限の2週間以前に当社へ到着するよう送付してください。
- 「振込金額の合計が10万円以上から申し込みます。1回あたりの払戻金額の合計が10万円未満の場合については、1,100円の手数料が必要です。

2. 今回ご提出いただく前記1.の「預取書等」チェック表(該当する回答を○で囲んでください。)

全ての項目が「はい(該当なし)」になることを確認してください。

チェック項目	回答欄
(1) ●前記1.の記載内容にお間違いはありませんか。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
(2) ●「預取書等」は、全てご本人の「教育資金」[注1]として「学校等」または「学校等以外の者」[注2]に直接支払ったご資金ですか。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
●「預取書等」のうち預取書について	
① 預取書には、「支払日」、「金額」、「支払者(宛名)」、「支払先の氏名(名称)」及び「住所(所在地)」、「振替」が記載されていますか。[注3]	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
② 平成28年1月以降、振込に記録された支払金額が1万円(振込額)以下で、かつ、その年中(暦年:1/1~12/31)における合計支払金額が5万円(総振込)以下の場合は、振込額に代えて少額教育資金支出支払明細書を提出することができます。 ※ 教育資金管理期間を満了した最初の年においては「2万円×その年の満期以後の月数」で計算した金額、受給者が30歳に達したことにより教育資金管理期間が終了した年においては「2万円×終了した日以前の月数」で計算した金額が、その年中の合計支払額の上限となります。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
③ 預取書は原本をご提出いただいていますか。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
●「預取書等」のうち預取書以外の「支払の事実を証する書類」[注4]について	
④ 「支払の事実を証する書類」は、文部科学省のQ&A(05-3)で明示、下記要件の充足がある場合、振込依頼書等もあわせて送付することにより要件を明確にする必要があります。なお、当該送付書類も「支払の事実を証する書類」に含めます。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
⑤ 「支払の事実を証する書類」には、「支払日」、「金額」、「支払者(宛名)」、「支払先の氏名(名称)」、及び「住所(所在地)」、「振替」が記載されていますか。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
⑥ ご提出いただいた「支払の事実を証する書類」のなかに、同一の支払に関する重複提出はありませんか(過去提出分を含む)。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
●前記1.、[2.]の「預取書等」について、「預取書等」に加え「学校等の書面」[注5]をご提出いただいていますか。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
⑦ 前年度や前学期の他の日に交付されるプリントや「学校発行」「教科書購入票」等、学校等が選考を通じての購入や貸し出しを保護者に依頼している書類です。なお、書面には、学校名、年月日、用途・費用が記載されていることが必要です。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
●「預取書等」の日付は、支払日に対して、1年以内のものでしょうか。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>
⑧ 支払日に対して、1年を経過した「預取書等」は、「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」の対象外となります。また、教育資金贈与・非課税措置を受けるための口座に納付した入金日より前の日付の「預取書等」は、「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」の対象外となりますのでご注意ください。	はい <input type="radio"/> いいえ <input type="radio"/>

[注] 預取書等には、資金用途(例「〇〇科として〇」の記入が必要です。また、前記1. [1]の「預取書等」については、資金用途に加えて、その内訳(例「〇月分(〇回または〇時間)」についても記載されている必要があります。)

学校等に対する支払の場合、預取書等または支払の事実を証する書類では、振込(支払)内容や支払先の住所(所在地)が明らかでない場合は、当該預取書等または支払の事実を証する書類に受取者自身が振込(支払)内容や支払先の住所(所在地)を記載し、受取者自身が署名捺印をすることにより、「はい」とご回答いただくことも可能です。

【教育資金について】

- 「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」の制約要件と非課税となる教育資金の範囲については、文部科学省のホームページに「Q&A」とあわせて掲載されていますのでご確認ください。【文部科学省ホームページ:「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」】
http://www.mext.go.jp/a_menu/okae/zeisei/1332772.htm
- 「教育資金の一括贈与に係る非課税措置」の対象となる教育資金の該当の有無についてご不明な点がある場合は、税務署または税理士にご確認ください。

- ご記入・押印いただいた日をご記入ください。
- 「専用口座」の店番及び口座番号をご記入ください。
- 「専用口座」のご名義人であるご本人さまがご記入押印ください。「専用口座」のご名義人が未成年で自ら署名できない場合などは法定代理人(親権者)さまがご記入押印ください。
- お届け印欄には、「専用口座」のお届け印を朱肉により、鮮明にご押印してください。
<押印例> 以下のような場合は受付できませんので、新しい依頼書をお使いください。



- 裏面の【留意事項】を必ずご確認いただき、承諾のうえ、印をつけてください。
- 該当の処理方法の番号を○で囲み、項目毎の合計金額を払戻金額の該当欄にご記入ください。
- ご提出いただく領収書等の原本のうち、「学校等」への支払についてご記入ください。
「少額教育資金支出支払明細書」をご使用の場合、その旨ご記入ください。(例: 少額教育資金支出支払明細書より、〇〇円 等)
- ご提出いただく領収書等の原本のうち、「学校等以外」への支払についてご記入ください。
「少額教育資金支出支払明細書」をご使用の場合、その旨ご記入ください。(例: 少額教育資金支出支払明細書より、〇〇円 等)
- ご提出いただく領収書等の原本について、このチェック表でご確認いただき、該当する回答を○で囲んでください。(全ての項目が「はい(該当なし)」になることを確認してください)

ご記入例

【ご記入いただく前に】

※ ボールペンで強くはっきりとご記入ください。

少額教育資金支出支払明細書

① 2019年分 少額教育資金支出支払明細書 (その1)

提出日 2019年6月10日

教育資金支出のうち、租税特別措置法第70条の2の2第7項に規定する、その金額が少額であるものは以下のとおりです。

	② 支払年月日	③ 支払金額	④ 摘要(支払内容)	⑤(いずれかに○)			⑥ 支払先氏名又は名称	⑦ 支払先住所又は所在地(※)
				学校等 への支払	学校等以外への支払 塾・習い事等 で必要な費用	学校等 で必要な費用		
1	2019年1月10日	5,400	スイミング初級コース (2019年1月)		○		○○スポーツクラブ	○○○市△△町1-2-3
2	2019年4月3日	8,000	△△部活動費	○			○高校△△部	
3	2019年4月5日	2,000	教科書			○	○○書店	○○○市□□町7-8-9
4	2019年4月10日	5,000	通学定期券			○	○○鉄道□□駅	
5	2019年4月11日	3,000	学用品(書道用具代)			○	△△△堂	○○○市□□町4-5-6
6	2019年4月15日	5,000	雑費	○			○高校	
7	2019年4月15日	5,000	保険料		○		○保険会社	○○○市××町4-5-8
8	2019年6月1日	9,000	教材費	○			○高校	
9	年月日							
10	年月日							

(※) 支払先が学校等の場合は、「支払先住所又は所在地」の記載は省略することができます。

合計	学校等への支払		1	7	5	0	0	
	学校等以外 への支払	塾・習い事等で必要な費用		1	0	4	0	0
		学校等で必要な費用		1	7	7	0	0

『教育資金贈与預金振込依頼書(兼払戻請求書)』の「1.教育資金支払領収書等の提出明細一覧」へ転記してください。

上記のとおり、相違ありません。

⑧ 受贈者 : トマト 花子
受贈者の代理人 : トマト 一郎

① 支払年ごとの分け

支払年ごとに分けてご記入ください。

2018.1.1~2018.12.31の支払 ⇒ 2018年分、2019.1.1~2019.12.31の支払 ⇒ 2019年分

② 支払年月日

2015年1月1日以降に支払っているものについて、この様式で提出できます。

③ 支払金額

領収書に記載された金額が1回1万円以下、かつ、その年中における合計支払金額が24万円以下まで、この様式で提出することができます。

④ 摘要(支払内容)

学校等以外への支払の場合、摘要(支払内容)は、物品の種類が分かる程度の記載が必要です。

⑤ 支払区分(学校等/学校等以外への支払の別)

学校等における教育に伴って必要となる費用を業者等に支払った場合、これまでは領収書等に加えて、学校等からの書面も必要でしたが、この様式に記載されるものについては、提出する必要はございません。

⑥ 支払先氏名または名称

⑦ 支払先住所または所在地

通学定期券を購入した場合、支払先の住所は必ずしも必要ではありません。

⑧ 受贈者氏名

受贈者が未成年の場合、受贈者の代理人のご記入も必要です。

詳しくは、お客さまサポートセンターまたは窓口まで



0800-111-1234

【受付時間/平日 9:00~17:30 (土・日・祝日・休日、12/31~1/3を除く)】